



豊かな自然  
歴史と文化に彩られた  
果樹園交流のまち 甲州市

広報

こうしゅう

3

2008年3月1日  
No.41



ある〜くこうしゅう

歩いて発見果樹園交流のまち甲州市

大和町の絵手紙教室の皆さんが  
“ある〜くこうしゅう”のマップを片手に早春の市内を満喫！  
この季節限定の景色や味覚を思う存分に楽しみました。



# 定額 給付金

申請等についての詳細は  
決まり次第、お知らせします。

政府は、昨年決定した「生活対策」に基づき、景気後退下での生活者の不安に対処するため家計への緊急支援を行うとともに、地域の経済対策に資することを目的に、国民に対し定額給付を実施することとし、甲州市でも実施に向けた準備を進めています。

この定額給付金は、給付のための関連法案が成立していませんので正式な決定ではありませんが、現時点で総務省から示されている定額給付金の概要をお知らせします。

## 給付対象者及び申請・受給権者

・給付対象者は、基準日（平成21年2月1日）において、次の①又は②のいずれかに該当する方

①住民基本台帳に記録されている方

②外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者及び短期滞在者のみ対象外）

・申請・受給権者は、給付対象者の属する世帯の**世帯主**  
（外国人については、各給付対象者）

## 給付額

給付対象者 1人につき12,000円（ただし、基準日において**65歳以上の方及び18歳以下の方については20,000円**）

## 所得制限

甲州市では所得制限を設けないこととしています。

## 申請及び給付の方法

給付金は、基準日において住民基本台帳に記録された自治体を通じて給付されます。

**甲州市では、申請及び給付の方法を現在検討していますので、詳細が決まり次第皆様にお知らせして参ります。**

※申請書については、各世帯の世帯主宛てに市役所から送付し、原則として郵送により提出していただき、給付についても原則として口座振込みを予定しています。申請書の送付時期及び申請受付期間、給付の時期などの詳細は現時点では未定です。



◆お問合せ 政策秘書課 政策・調整担当 ☎32-5064

# 子育て 応援特別手当

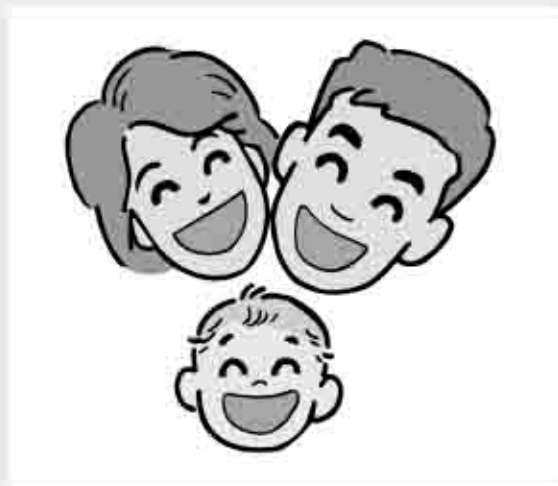
「子育て応援特別手当」は、現下の厳しい経済情勢における多子世帯の子育て負担に配慮するため国が平成20年度の緊急措置として、幼児教育期（生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども）の第2子以降の子ども1人あたり、36,000円を支給する事業です。

## ■給付対象児童の属する世帯の世帯主へ■

「定額給付金事業」と同様に、この予算の財源の異づけとなる関連法案を国会で審議中であり、現時点では給付時期は未定です。決定次第、詳細をホームページ等でお知らせするとともに、該当する世帯の世帯主宛に申請書を送付する予定です。

## ◆お問合せ

子育て対策課 児童福祉担当 ☎32-5081



**定額給付金、子育て応援特別手当の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。**

定額給付金について、市民の皆様への個別のご連絡や給付は、まだ始まっていません！  
このため「定額給付金・子育て応援特別手当」に関して・・・

- 市役所や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市役所や総務省などが、「定額給付金」等の給付のために、手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市役所や総務省などが電話で住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市役所や総務省の職員などを語った電話がかかってきたり、郵便が届いたら迷わず、市役所や日下部警察署へご連絡下さい。

◆甲州市役所 政策秘書課 ☎32-5064 日下部警察署 ☎22-0110

# 塩山剣道スポーツ少年団



全日本剣道連盟は、長年の功績を称え、塩山剣道スポーツ少年団に奨励賞、同スポーツ少年団の指導者である久保田忠夫さんに有功賞を贈りました。

今回の広報では、山梨県剣道連盟甲州支部長である徳良一正さん、有功賞を受賞された久保田忠夫さん、現在、塩山剣道スポーツ少年団を指導しています池田清さんに取材をさせていただきます、この栄誉ある功績を紹介します。

## 大正時代からの歴史

塩山剣道スポーツ少年団は、設立してから現在で35年の歴史があります。

しかし、古くを語ると、大正14年11月に七里村（旧塩山市）の時代、池田利雄さん、田中長次さん、小鳥居米太さんらが発起者となり、昭和2年11月に、剣、柔、弓道の3種目を主とした「塩山尚武会」を武徳館（現菅田天神社南側）に設立しました。

その後、第二次世界大戦の末期、軍の接収により武徳館の使用が不可能となり、当時は練習の場が無い状態が続きました。



終戦後、昭和29年に池田利雄さんが中心となり、青少年の育成の場として、名を文武館と改め再建されたが、その後、指導者の後継者が絶ち再び中断となりました。

昭和44年、現山梨県剣道連盟甲州支部の徳良一正さんは、当時山梨県剣道連盟会長の大森茂作先生に「塩山地域の剣道の復活を」と助言され、法政大学で活躍され塩山に帰郷していた久保田忠夫さんらと共に、再び塩山尚武会を再建しました。

現在は、塩山剣道スポーツ少年団として、徳良さん、久保田さんは、教え子の池田さんらとともに指導を続けています。

## 一貫した指導方針

今回の取材で驚いたのが、先代から続く指導の一貫性であります。

今回の取材は、徳良さん、久保田さん、池田さんに、それぞれ別の日にお話しを聞きましたが、三人ともに同じ指導方針「6つの礼（神、親、師、先輩、同輩、後輩）」を話されました。

この6つの礼は、誰に対しても、常に謙虚であり、感謝の気持ちを忘れてはいけません。



との意味があります。

現在、剣道スポーツ少年団の指導者である池田清さんは「済間さんと堀内さんと現在は3人体制で指導をしています、子どもに対して難しいことは教えられません。技術面では『思いっきり振りぬく』ことを基本としています。私達は子ども達が大人になる過程として剣道を習い、また剣道を通じて仲間に対する思いやりなどの人間形成を養う場です。」と語る言葉からは、大正時代から続く剣道の歴史、先代から続く一貫した指導方針、基本理念があるからこそ、この地域には今でも剣の道が続き、これから先も新たな後継者が歩み続けることでしょう。

頑張れ!

# 塩山南家庭婦人 バレーボールチーム

塩山南家庭婦人バレーボールチームは、3月26日から兵庫県神戸市で開催する家庭婦人バレーボール連盟主催「第4回LAWSON(ローソン)CUP」に山梨県代表として出場をします。



## 歓喜の涙・・・ 本当にありがとう

今大会で初めて山梨県内チームの頂点に立った塩山南チームは、優勝の笛が鳴ったとき、チーム全員が歓喜の涙でいっぱいでした。

塩山南チームは、県内屈指として毎回優勝候補に上げられてきたが、第1回と2回大会では優勝決定戦で敗退、3回目には峡東ブロック大会で敗退の結果でした。

しかし、「前を向いて行こう」とチームの全員が声を揃えて、新たな夢を達成するために練習に励みました。

また、チーム全員が、日常は夕飯や洗濯など家庭の仕事

をする『ママさん』だけに、日頃から家族のみんなにバレーに集中できる環境を整えてくれる協力もありました。

さらに、他チームとの交流戦で個人の技術を上げながらチーム力の底上げを図ってきました。

塩山南チームの監督である古屋信子さんは、「チームのメンバーそれぞれが家族の協力、地域の支援が優勝の大きな勝因ですね。」と話す言葉の意味には、「家族へありがとう。地域の皆さんにありがとう」の想いが込められていました。

## チームみんなが バレーボールを 楽しんでいきます。

現在、全国大会に向けて塩山南チームは、大きな声でチーム一丸となり練習に励んでいます。

「このチームは勝負と言うよりも、バレーボールを本当に楽しんでいきます。また山梨県の代表である以上に、支えてくれる皆さんに感謝の気持ちを含めて全国大会では頑張ります。」と監督の古屋さんがチームを代表して全国大会に向けての抱負を語ってくれました。

## 赤尾チーム 優勝!

# 第3回 甲州市長旗争奪 家庭婦人バレー ボール大会

2月8日、塩山体育館で第3回甲州市長旗争奪家庭婦人バレーボール大会が行われ、市内各地域で編成された出場チームそれぞれは熱戦を繰り広げた結果、赤尾チームが優勝をしました。

参加された選手は、バレーボールを通じて、体力の向上を図るとともに地域を超えた幅広い交流を深めていました。



## バレーボールで元気になるろう

甲州市家庭婦人バレーボール部、部長の雨宮幸子さんは「地域の家庭婦人が一同に集まって楽しめるのがバレーボールなどの団体スポーツの良さであり、女性が笑顔で元気になることは、家庭や地域への活気に繋がると思います。」と家庭婦人から発信する地域への貢献を願って話しをしてくれました。

また、甲州市家庭婦人バレーボール部では部員を募集しています。バレーボールを通じて地域の親睦や健康の向上など、バレーボール以外にも、家族や地域のことなど幅広い話ができる『憩いの場』として、たくさんの方をお待ちしています。

お問合せは、市教育委員会スポーツ振興課までにお問合せ下さい。

# ま ち の

## my town hot news

# 話 題

### 第2回 甲州市甲州種ワインを愉しむ会

勝沼ワイン協会と塩山ワインクラブは1月24日、勝沼ぶどうの丘で、甲州種ワインを欧米諸国など海外へ普及を目的に、第2回甲州市甲州種ワインを愉しむ会を開催しました。

「ワイン文化の醸造は、会場飲用から始まる」をテーマに、女性ソムリエとして活躍中の工藤結花さん、全国でも数少ない女性醸造家の土屋由香里さん（機山ワイン）、鷹野ひろこさん（勝沼醸造）の女性3人が対談しました。世界から見た甲州種ワインの魅力、また家庭や外食、ワイナ

リーでのワインの楽しみ方など、女性の視点で幅広く語ってくれました。

また、「第2部、甲州種ワインに合う郷土料理を」として、ワインツーリズム山梨が中心となって開いた「料理コンテスト・山梨礼賛」において、特に合うと証された県産食材を使った郷土料理と甲州種ワインを揃えての試飲、試食会も行いました。

神奈川県から参加された奥山大輔さんは「日本ワイン発祥の地だから聞ける話と食文化に感動しました」と話すように、およそ80名の参加者は、豪華な食とワインの空間を楽しんでいました。

### 甲州市の春の到来 ひな飾りと桃の花まつり

甲州市の春を告げるイベント「第7回甲州市えんさん桃源郷ひな飾りと桃の花まつり」が、2月7日から4月19日までの期間、甘草屋敷のほか6会場で開かれています。

メイン会場の甘草屋敷には、江戸時代から昭和時代のひな人形や市民が作成したつるし雛など、およそ900点が飾られています。

開催初日には、田辺市長、竹川良雄観光協会長、内田智文観光ボランティア会長らによるテープカットが行なわれました。現在まで多くの観光客などが訪れ、古くから伝わ



ってきた『お内裏様、お雛様』を眺めながら、幼い頃の思い出とともに、春爛漫の雰囲気を楽しんでいました。

また、期間中の毎週土曜日には甘草屋敷で、市民ボランティアによる、簡単に作れる「つるし飾り体験教室」も行っていますので、ぜひ会場にお出かけしていただき、甲州市の春を感じてみて下さい。



### 甲州市赤十字奉仕団 災害救護訓練

甲州市赤十字奉仕団（広瀬朋恵委員長）は、1月27日に市民文化会館で災害救護訓練を行いました。

当日参加された110名の皆さんは、万々に備え、必要な技能と迅速な行動力を養うため、日本赤十字社山梨県支部の指導により、一時救命処置、応急手当、搬送などの訓練を受けました。



### 千代田果樹観光協会 甲州市へ観光研修

茨城県かすみがうら市千代田果樹観光協会は、1月27日に甲州市に観光研修に訪れ、甲州市観光協会と互いの観光施策に対する取り組みなどを話し合いました。

千代田果樹観光協会、会長の福田英世さんは「歴史文化、果樹など観光地として有名な甲州市の幅広い観光施策の取り組みは、本当に参考になりました。」と観光名所である両市が観光を通じて地域の活性化に繋がるようお願いを込めて話してくれました。



### 甲州市の玄関口 塩山駅クリーン作戦

第7回甲州市えんさん桃源郷「ひな飾りと桃の花まつり」の開催直前の2月4日に、JR塩山駅周辺の交通機関各社、塩山旅館組合、紅白のれん会など、およそ20名が参加し、塩山駅の南北通路の窓や壁の清掃活動を行いました。

塩山タクシーの藤巻健志さんは「甲州市の玄関口である塩山駅を清掃することは、訪れる観光客に『ようこそ甲州市へ』とメッセージを贈るようなものです。」と春の観光シーズンを迎える「おもてなしの心」で一生懸命に窓拭きなどをしていました。



### 第3回 甲州市老人福祉大会

甲州市と甲州市老人クラブ連合会は、2月4日に市民文化会館で第3回甲州市老人福祉大会を行いました。

老人福祉を取り巻く社会状況の中で、老人クラブに対する理解や認識を図ることを目的に当日は、老人クラブに貢献された方や団体に対しての表彰、舞踊や絵画などの芸能、芸術の発表をされました。

会長の望月董平さんは「今大会を機会に、老人クラブの更なる向上を目指したいと思います。」と老人クラブの皆さんの活躍を期待していました。



# 歩くことから 発見

# ある〜くこうしゅう

歩いて発見果樹園交流のまち甲州市

## 新しい魅力を みんなに紹介します！

### 散歩道を全国で紹介 日本フットパス協会設立

甲州市と北海道黒松内町、山形県長井市、川西町、東京都町田市の3市2町は、自然や歴史文化を親しむ「フットパス」を活用したまちづくりを全国へ広めようと、2月7日に東京都町田市で日本フットパス協会を設立しました。

今回の設立について、各方面からの関心度も高く、およそ300名の方が会場に集まりました。

第一部では「フットパスによるまちづくりー活力に満ちた地域社会の実現に向けてー」をテーマに、イギリス・ナショナル・トラストのジョー・パーコン氏の講演が行われました。

また、第2部では「フットパスの魅力」をテーマに、今回設立した3市2町が、それぞれに地元の魅力、そこから生まれた新しいまちづくりについて、パネルディスカッションを行いました。

### フットパスウォーキングのまち 甲州市

フットパスとは「森林や田園地帯、古い町並みなど、地域に昔からある『ありのままの風景』を楽しみながら歩くことができる小径（こみち）」

という意味です。

現在、甲州市では「フットパスウォーキングのまち」として、歴史文化と自然景観を巡る数箇所のコースをガイドマップやホームページなどで、お知らせしています。

観光客の皆さんには、コースそれぞれにある地域にふれたいただくことを紹介していきます。また、市民の皆さんはコースを歩くことで、健康づくりに繋がります。

ぜひ、皆さんも文化を感じる小路を歩いて見ませんか。そこにはきっと、新しい発見があるはずですよ。

### 早春の甲州市を300名 が満喫

甲州市交流まちづくり協議会（田辺篤会長）はあるく・こうしゅう」事業の一環として、2月14日に市内に設定してある「信玄の里」「勝沼ぶどうの里」の2コースを巡るフットパス・ウォーキングイベントを行いました。

およそ300名の参加者は、戦国武将の武田信玄公の菩提寺である恵林寺や放光寺がある「信玄の里コース」、大日影トンネルや葡萄酒資料館などの近代産業遺産を巡る「勝沼ぶどうの里コース」を、

それぞれのペースと楽しみ方で歩き、早春の甲州市を満喫していました。

また、同日の夜には塩山ふれあいの森総合公園で「星空を眺める会」を開催。約80名の皆さんが参加をしました。

澄んだ空気の中で、輝く星空を眺めながら、塩山天文同好会の鶴田さん（上於曾）から、星座の説明を受けました。さらに、地元産ワインで作ったホットワインと甘酒のサービスもあり、訪れた参加者は、寒さを忘れ楽しいひと時を過ごしていました。





## 市・県民税、所得税 『確定申告』 2月16日から開始



2月16日の申告受付の初日、山梨税務署申告相談会場で、田辺市長は、中村山梨市長、荻野笛吹市長らと、電子申告・納税システム「e-Tax（イータックス）」に初挑戦しました。

「市の申告相談会場にも「e-Tax」を設置しておりますので、市民の皆様にも住民基本台帳カードを取得していただき、電子申告を行っていただければ。」とコメントし、電子申告・納税システム「e-Tax」のPRに協力いたしました。

なお、平成21年度市・県民税申告相談並びに平成20年分所得税の確定申告は、3月16日までとなりますので早めの申告をお願いします。

### 吉沢鉄工所（小屋敷）

### 資源エネルギー庁 長官賞を受賞

## 省エネ



資源エネルギー庁は2月10日、金属部品加工の吉沢鉄工所（小屋敷）に、平成20年度エネルギー管理優良工場として資源エネルギー庁長官賞を贈りました。

同社は、鍛造機を改良して生産性を15%向上させるとともに、エア消費量を削減して鍛造ラインの電力を10%削減するなど、数年にわたる省エネを推進したことが評価をされました。

2月18日に五十嵐彰一社長は、今回の表彰について田辺市長を表敬訪問し、報告をしました。その際、田辺市長は「中小企業の模範とも言える功績だけに、これからも頑張ってもらいたい」と県内では3箇所目という偉業を称えていました。



### 第26回甲州市勝沼オープンバドミントン選手権

2月8日、勝沼体育館で第26回甲州市勝沼オープンバドミントン・ダブルス選手権が行われました。

男子、女子、混合など5種目に、市内外から54チームが参加され熱戦を繰り広げました。

男子ダブルスで優勝した、村越雄太さん、三浦峻さんは「現在、『オグシオ』人気でバドミントンが注目をされています。バドミントンを通じて互いの技術の向上と、交流を深めることができる今大会

- は素晴らしいと思います。」とバドミントンのまちとして知名度もある勝沼でのプレーを楽しんでいました。
- なお、各種目の優勝チームは次のとおりです。
- ・男子ダブルス  
村越、三浦チーム
  - ・女子ダブルス  
菊池、石田チーム
  - ・混合ダブルス  
横山、福岡チーム
  - ・40歳以上男子ダブルス  
金澤、丸山チーム



広報担当では、「まちの話題」として地域の発見、伝統行事など幅広く掲載を考えています。

市民の皆さんに、ぜひ紹介したい、そんな情報があれば、ご連絡下さい！

◆広報担当◆ ☎32-5064

### 国民年金「保険料」の納め忘れはありませんか

国民年金の最大のメリットは、支給される年金の一部に国庫負担金が含まれていることです。この国庫負担金の割合が、平成21年度から、これまでの3分の1から2分の1に引き上げられることが、ほぼ確実になっています。また、国民年金には、老齢基礎年金だけでなく、障害基礎年金および遺族基礎年金が設けられていて、私たちの暮らしを手厚く守ってくれています。

このように大切な国民年金ですが、保険料を納付期限までに納めていないと、老齢基礎年金の年金額が低くなったり、年金そのものを受けられなくなる恐れがあります。

平成21年度の保険料は月額1万4,660円となっています。毎月の保険料は、社会保険庁から毎年4月の上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納め先は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンス

ストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

◆お問合せ  
甲府社会保険事務所 国民年金業務課  
☎055・252・1441  
市民生活課 年金担当  
☎32・2111  
内線105・112

### 4月1日から家電リサイクルの対象機器が追加されます。

不要となった家電製品を資源として再利用する家電リサイクルの対象機器は、これまで、エアコン、ブラウン管式テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機でしたが、4月1日から、液晶式テレビ・プラズマ式テレビと衣類乾燥機が新たに追加されます。

これらの家電製品は「不燃ごみ・粗大ごみ等での回収はできません」廃棄する場合には、「リサイクル料」と「収集・運搬料」のご負担をお願いします。

①家電製品を廃棄する際のリサイクルの手続きは、次の小売店に依頼することができます。

- ・ 廃棄される対象商品を購入した小売店
- ・ 買い替えの場合は新たに商品を購入する小売店
- ②環境センターへ持込の場合
- ・ 郵便局でリサイクル券を購入のうえ、環境センターへ持込んで下さい。
- 「収集・運搬料が別途かかります」

### ◆お問合せ

環境課「ごみ資源化・処理担当」  
☎33・4404

### 昨年12月の議会で次の事業者を指定管理者として指定する議案が可決されました。

- 今回、指定管理者となったのは、施設開設以来継続して当該施設を運営している事業者です。市と指定管理者は、施設の管理に関する基本的な事項を定めた協定を締結し、4月1日から指定の期間、本施設の管理運営に当たることとなります。
- 施設名 ●事業者名 ◎指定の期間
  - 甲州市農産物加工体験施設
  - 道の駅甲斐大和
  - 甲州市日川溪谷緑の村
  - 甲州市やまと天目山温泉資源活用

### 施設

- (財)まほろばの里ふるさと振興財団
- ◎平成21年4月～平成23年3月
- 甲斐の国大和自然学校
- (株)小学館集英社プロダクション
- ◎平成21年4月～平成23年3月
- 甲州市勝沼健康福祉センター
- 甲州市大和福祉センター・大和デイサービスセンター
- ◎平成21年4月～平成23年3月
- 甲州市社会福祉協議会
- ◎平成21年4月～平成24年3月
- 甲州市菱山営農センター
- フルーツ山梨農業協同組合
- ◎平成21年4月～平成24年3月

### ◆お問合せ

政策秘書課 政策・調整担当  
☎32・5064

## あなたにとってペットとは？



癒しを求めて 番犬が  
ほしかった 衝動買い  
飼いだめた理由はい  
いろいろ、世界にた  
たひとつの大切な命です。  
ちゃんと向き合っ  
てあげていますか？  
◆峡東保健所・峡東地区動物愛護推進員◆

## 迷い猫をあずかっています

飼い主さんからのご連絡をお待ちしています  
昨年の7月ごろ、庭先（山梨七日市場）にずいぶんやせた姿で座り込んでいました。



特徴は・・・  
オス猫で年齢は不詳です。毛は茶色っぽい（シャム猫と思われれます）すごくおとなしいです。

◆お問合せ  
土橋 ☎23-0334

## 4月からの国民健康被保険者証の郵送について

国民健康保険に加入の方で、平成21年3月2日までに国民健康保険税を完納している世帯には、平成21年4月からの被保険者証を3月中旬に世帯主宛配達証明付郵便で郵送します。なお、国民健康保険税に未納がある世帯は、完納を確認後に被保険者証を郵送します。

3月3日以降に国民健康保険税を納税された世帯にしましては、郵送の都合上、3月中旬にお手元に届かない場合もございますので、ご理解をお願いし、早めの納税にご協力下さい。

## 国民健康保険担当からのお知らせ

### 長寿医療制度（後期高齢者医療制度） 保険料の特別徴収から普通徴収への変更について

平成20年4月より保険料の特別徴収(年金天引き)による納付が始まっていますが、政令改正により、過去2年間国民健康保険税を滞納なく完納している、今後の保険料を口座振替による納付をすることを要件に、年金天引きではなく、口座振替による保険料の納付も可能となりました。希望する方は市役所の窓口申し出て下さい。なお、旧社会保険加入者は口座振替による納付のみが要件となります。

### 出産育児一時金

#### 産科医療補償制度加入に伴う加算について

安心して産科医療をうけられる環境整備の一環として、分娩に係る事故による経済的負担を補償するものとして、平成21年1月1日より「産科医療補償制度」が開始され、それに伴い出産育児一時金も3万円を加算し、38万円の支給額となります。ただし出産日が平成21年1月1日以降で、「産科医療補償制度」に加入する機関等での出産の場合にかぎります。

### 交通事故にあったら 国保への届出について

最近、交通事故による傷病報告が多くあります。交通事故や第三者から傷病を受けた場合でも、国保で医療機関に受診することが出来ます。ただし医療費は加害者が全額負担するのが原則です。そのため国保が医療費を一時的に立て替えますが、あとから国保が加害者に請求します。国保で受診の際は、国保への届出「第三者行為による被害届」、報告が必要となります。交通事故等にあった場合はすみやかに手続きをお願いします。

### 国民健康保険高齢受給者証

#### (70～74歳の方) 負担割合について

現在、国民健康保険高齢受給者証(70～74歳の方)の「一部負担金の割合」が「2割(平成21年3月31日までは1割)」をお持ちの方は、平成21年4月から平成22年3月までの一年間、変わらず「1割」に据え置かれることになりました。(ただし毎年8月に所得判定し、負担割合が変更になる方もいます。)

※既に「3割」をお持ちの方は除きます。

※「1割」の方の国民健康保険高齢受給者証は国民健康保険証と一緒に郵送します。(昨年の制度改正による「2割」負担を「1割」に据え置いたものを、さらにもう一年据え置くものです。)

#### ◆お問合せ

健康増進課 国民健康保険担当 ☎32-2111  
内線102～104、113

### 短期被保険者証

国民健康保険税を納めていない被保険者に対し、分納など納税約束する中で滞納状況により発行する被保険者証で、有効期限を1ヶ月等に区切った被保険者証です。

### 資格証明書

特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険税を納めていない被保険者に対し発行するもので、被保険者としての証明となります。

医療機関で提示し医療を受けることができず、窓口で全額(10割)を支払い、国民健康保険負担分(保険給付分)は、その後の納税状況により、健康増進課へ申請し、償還払い(7割)となります。

#### ◆お問合せ

保険証に関すること

健康増進課 国民健康保険担当

☎32-2111

内線102～104、113

・国民健康保険税の納税に関すること

税務課 収納対策特別室

☎32-2111

内線148、156～158

## 市民文化会館 臨時開館のお知らせ

申告会場

市民文化会館(中央公民館)は、3月2日(月)9日(月)16日(月)に市県民税等相談申告受付のため臨時開館します。

#### ◆市民文化会館開館のお問合せ

☎32-1411

## 軽自動車の納期が5月末に変更となります

### ■納期限の変更

平成21年度より納期限が4月30日から5月31日となり、口座振替日も5月31日に変更となります。

納期限が土日祝日の場合は翌日が納期限となります。

※平成21年度は6月1日です。

### ■納税通知書の発送時期

納期の変更に伴い、納税通知書は平成21年5月の発送となります。

もし、5月中旬を経過しても納税通知書がお手元に届いていない場合は、市役所税務課までご連絡下さい。

■平成20年度の軽自動車税納税証明書（継続検査用）について

証明書には有効期限が「平成21年4月30日」と記載されていますが、納期の変更に伴い「平成21年6月1日」までそのままご利用いただけます。

■賦課期日（軽自動車税の課税基準日）は「従来どおり4月1日」です。

毎年4月1日現在で登録されている軽自動車等の所有者に対して賦課されますので廃車や名義変更の手続きは4月1日までに完了されますようお願いいたします。

### ◆お問合せ

税務課 市民税担当

☎32・5069

## 平成21年度甲州市福祉タクシー回数乗車券の交付について

在宅の重度心身障害者（児）及び要介護老人の方が、通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成します。

### ■助成内容

年間最大24枚（1枚600円）の福祉タクシー回数乗車券を対象者に交付します。

### ■有効期間

4月1日～平成22年3月31日まで

### ■対象

市内に住所を有する在宅の方であって、自動車税・軽自動車税等の減

免を受けていない方で、次の①～③のいずれかの項目に該当する方です。

①身体障害者手帳1級及び2級に該当する方

②療育手帳の障害程度がAに該当する方

③要介護老人（非課税世帯で介護費の支給を受けている者に介護されている方）

※対象者に該当しないと判断された場合は、交付できないことがありますので、ご了承下さい。

### ■申請受付

3月25日（水）から随時受け付けます。

※ただし、平成21年5月以降の申請については、一月につき2枚ずつ交付枚数が減りますのでご注意ください。

■申請受付及び交付場所  
本庁福祉介護課および各地域総合局の市民福祉課

■持参するもの

・身体障害者手帳又は療育手帳  
・印鑑

### ◆お問合せ

福祉介護課 障害福祉担当  
☎32・5067

## 固定資産 H21年基準 年度評価替え

### ■合併後の不均衡課税を是正

固定資産税は、毎年1月1日現在で市内に土地・家屋・償却資産を所有している人が、固定資産の評価額をもとに算定された税額を市に納める税金で、貴重な市の財源となっています。

土地と家屋は3年に1度評価の見直しをする「評価替え」を行います。平成21年度はこの評価替えの年度に当たります。甲州市は3市町村で合併してすでに3年を経過しますが、今回の評価替では土地評価に係る地域の不均衡を是正します。なお、課税日は毎年5月1日です。

### ■雑種地比準割合を統一

家屋が建っている底地は宅地と地目の認定がされますが、更地や駐車場、資材置き場等として使用している土地は、宅地評価から比準する「雑種地」として認定がされます。

合併後、旧市町村の比準（宅地補正）率を適用してきましたが、今回の評価替に併せて甲州市評価要領に基づき、雑種地評価の均衡化を図ります。

### ■現況地目調査を実施

土地は登記地目に係わらず、現況の地目（1/1現在）によって課税されます。

市では市内全域を対象に現況地目の調査を行い、今回の評価替に併せて宅地への認定が必要な土地に対しての見直しを図ります。

### ◆お問合せ

税務課 資産税担当 ☎32・5069



## 東山梨消防本部 設置しましたか？ 住宅用火災警報器！

東山梨行政事務組合の火災予防条例により、甲州市・山梨市のすべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災の逃げ遅れによる死者数は、ここ数年増加傾向にあります。住宅用火災警報器は、万が一火災が発生した場合に、警報音や音声で火災を知らせ素早く避難することができます。住宅用火災警報器は住宅火災からあなたの命を守ります！

天井設置タイプ



壁付けタイプ

◆お問合せ 塩山消防署 ☎32-5024

※注意

住宅用火災警報器を消防職員が販売をすることはありませんので、悪質な訪問販売に十分ご注意ください。

## 全国一斉 春の火災予防運動

■スローガン■  
火のしまつ 君がしなくて 誰がする

春先は、強い季節風が吹き、空気も乾燥する季節です。

一人ひとりの注意で大切な命や財産を火災から守りましょう！

＝甲州市・東山梨消防本部＝

## 林野庁、消防庁 平成21年全国山火事予防運動

この運動は、広く国民に山火事予防意識の啓発を図ると共に、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的としています。

■統一標語  
「見直そう 森の恵みと 火の始末」

■統一実施期間  
3月1日（日）～3月7日（土）

**市設置型浄化槽事業は  
こんな事業です**

- 対象区域は・・・  
下水道整備計画区域以外の区域が対象となります。
- 対象となる建物は・・・  
個人の住宅（店舗等併用住宅を含みます。）に設置する合併処理浄化槽です。事務所、工場などは対象になりません。



- 設置費用の分担金は・・・  
浄化槽本体の設置にかかる費用の10分の1の額を皆さんに分担金として負担していただき、市が施工します。なお、それに伴う配管工事や水洗トイレの設置費用などは個人の負担となります。
- 設置後の維持管理は・・・  
維持管理は、市が費用を負担して行ないます。個人の皆さんからは使用料を納めていただきます。

◆お問合せ  
都市整備課 下水道管理担当  
☎32-5078

家庭の台所や風呂、水洗トイレなどから出る生活排水は、水環境を汚す大きな原因となっています。このため、甲州市では平成20年1月から、家庭排水の浄化と生活環境の更なる保全を目的に、下水道整備計画区域以外の地域において、市が合併処理浄化槽を設置するという事業を始めました。

私たちは、生活に使用し、汚れてしまった水をきれいに浄化して、自然に返さなければなりません。そして、快適で安全な環境を守っていきましょう。

# 浄

化槽で水環境の保全を！  
合併浄化槽への取替えをお手伝いします！

### 第3期 甲州市農業委員

農業委員会は、市町村ごとに設置される行政委員会、農業者の利益代表機関として農地法などの法令に基づき許可・承認等を行い、また農地に関する相談業務などを行なっています。

2月4日に行なわれた総会において、会長には窪川浩氏（塩山上塩後）が、会長職務代理者には佐藤守氏（大和町初鹿野）と岩波學氏（塩山上萩原）の2名が選出されました。また、各委員の担当地区が決まりました。農地に関することなどは、担当地区の委員にご相談下さい。

## 第3期 甲州市農業委員名簿

氏名	住所	担当地区
幡野 洋一	塩山千野	千野
桐原 幹彦	塩山下於曾	下於曾
窪川 浩	塩山上塩後	上塩後、上於曾
町田 嗣夫	塩山下塩後	下塩後
保坂 利次	塩山赤尾	赤尾
宿澤 惣一	塩山下萩原	下萩原
柏木 文男	塩山牛奥	牛奥、西野原
北井 征司	塩山西広門田	熊野、西広門田
星野 良秋	塩山中萩原	中萩原
和田 勇	塩山上粟生野	上粟生野、下粟生野
岩波 學	塩山上萩原	下切、一の瀬高橋
広瀬 勲	塩山上萩原	上切下、上切上
武井 昭美	塩山下小田原	上小田原、下小田原
掛本 照生	塩山竹森	下竹森、福生里
坂本 万	塩山竹森	上竹森、平沢
白川 榮	塩山上井尻	上井尻(東方、上井尻)
橋爪 唯雄	塩山上井尻	上井尻(能麦、中井尻)
中村 重朗	塩山三日市場	三日市場
西川 勝	塩山小屋敷	小屋敷
荻原 美秀	塩山下柚木	藤木、下柚木
一之瀬 新悟	勝沼町勝沼	勝沼1区、2区、3区、13区
萩原 護	勝沼町勝沼	勝沼4区、5区、6区、7区
古屋 義文	勝沼町等々力	勝沼8区、9区
市川 正文	勝沼町等々力	勝沼10区、11区、12区
飯島 喜男	勝沼町下岩崎	祝1区、2区、3区、4区
藤原 恒久	勝沼町上岩崎	祝5区、6区、7区、8区
石原 一彦	勝沼町藤井	祝9区
細田 三男	勝沼町小佐手	小佐手
田代 豊彦	勝沼町山	山
辻 敏夫	勝沼町休息	休息
三澤 昇	勝沼町綿塚	綿塚
内田 孝	勝沼町菱山	菱山1区、2区、7区
三橋 可幸	勝沼町菱山	菱山3区、6区
三森 一雄	勝沼町菱山	菱山4区、5区
武藤 忠夫	勝沼町中原	菱山8区(中原)
佐藤 守	大和町初鹿野	初鹿野(下)、日影、鶴瀬
佐藤 正夫	大和町初鹿野	初鹿野(上)、木賊、田野

#### ◆お問合せ

甲州市農業委員会 事務局  
農林商工課 農地担当  
☎44・1205

#### 平成21年度 市民農園（一葉やさい文学園）利用者再募集

豊かな自然環境のなか、あなたも農作業を楽しみませんか。

甲州市では、塩山上塩後地内に市民農園（一葉やさい文学園）を開設しています。

利用者の皆様には、たくさん野菜や花などを栽培され、ご利用いただいております。今回、この一葉やさい文学園の利用者を再募集します。

#### ■内容

・募集区画数 3区画  
(1世帯1区画です)

#### ■使用料

・区画面積・32㎡  
3、780円/年額  
・区画面積・40㎡  
5、040円/年額

#### ■募集期間

3月2日(月)～3月13日(金)

※土、日曜は除きます。

#### ■貸出期間

・平成21年4月から1年間

#### ■募集方法

次のいずれかの場所で申請用紙に記入(印鑑を)持参下さい

・農林商工課 農地担当(勝沼庁舎)

・市民生活課 市民生活担当

(塩山本庁舎分室)  
・大和地域総合局 地域振興課  
(大和庁舎)

※応募者多数の場合は抽選となります。

※申請用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

#### ◆お問合せ

農林商工課 農地担当  
☎44・1205

## 平成21・22年度 甲州市消費生活相談員募集

市では、消費生活の多様化に伴い、消費者の苦情相談及び意見に関するネットワークを確立し、これを消費者行政に反映させるとともに、関係行政機関と連絡してより一層の推進を図るために消費生活相談員を募集します。

■内容  
①地域における消費者の苦情相談に応じるとともに、消費者又は相談員の意見要望等を取りまとめ、市に報告すること。

告すること。

②地域における消費者活動のリーダーとしてこれを推進すること。

③アンケート調査の回答及び市が定める生活関連物資の価格調査を行うこと。

④市が実施する研修会に参加すること。

■応募資格

市内在住の20歳以上の者で、消費者問題に積極的に取り組む意欲がある方（経験は問いません）

■募集人数 5名

■任期

4月1日～平成23年3月31日まで

## 農薬の適正使用に努めましょう！

残留農薬のポジティブリスト制度が導入されています。農薬散布をする時には十分に注意してください！

ポジティブリスト制度とは、「食品衛生法」に定められた基準値を超える農薬等が残留した食品の流通を禁止とする制度です。

農薬を使用する場合は、薬の入っている容器に記載されている内容を良く読み、農薬を使用する作物の種類や使用時期、使用する濃度や量、使用の回数など、間違いの無いようにしましょう。

農薬散布や早朝に農業機械を用いた作業を行う際には、通勤・通学の方、周辺住民の方へ注意をしましょう。

◆お問合せ 農林商工課 果樹農林担当 ☎44-1205

## 凍霜害対策の警戒期間

3月20日(金)～5月20日(水)まで

翌朝、市内において霜の恐れのある場合には、防災無線により放送します。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆お問合せ 農林商工課 果樹農林担当 ☎44-1205

■謝金

謝金は、甲州市消費生活相談員設置要綱の規定による。

◆お問合せ

農林商工課 ワイン・商工担当  
☎44-1205

## 多重債務相談窓口を開設

関東財務局甲府財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方へ「無料相談」を平日、毎日行っています。

■相談時間

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

午前8時30分～午後12時15分

午後1時～4時30分

◆お問合せ

関東財務局甲府財務事務所

多重債務相談窓口

☎055-253-2261

事故を防ぎ、長く安全に使うために

「長期使用製品安全点検制度」が4月1日からスタートします。

製品が古くなると部品等が劣化（経年劣化）し、火災や死亡事故を起こす恐れがあります。「長期使用製品安全点検制度」では、メーカーに所有者登録することで、適切な時期に点検通知が届きますので、点検を受けましょう。

次の対象製品（特定保守製品）を購入した場合は、メーカーに所有者登録をしましょう。※消費生活用製品安全法の改正に伴い創設された制度です。

■対象製品（特定保守製品）

・電気

・ビルトイン式電気食器洗器、浴室用電気乾燥機

・石油

・石油給湯器、石油ふろがま、FF式石油温風暖房機

・ガス

・屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがま

（都市ガス用／プロパンガス用）

◆お問合せ

・経済産業省ホームページ  
<http://www.meti.go.jp/> ↓製品安全ガイド ↓消費者のみなさま ↓長期使用製品安全点検・表示制度

・関東経済産業局

産業部消費経済課製品安全室

☎048-600-0409

・農林商工課 ワイン・商工担当

☎44-1205

※個別の製品に関するお問い合わせは、直接購入メーカーにご連絡下さい。

# 募集

## 平成21年度 甲州市子ども 支援スタッフ

市では、特別支援教育の充実強化を図り、発達障がいな子どもへの支援を行っています。

平成21年度は、なお一層の特別支援体制の強化のため、増員を予定しており、学習支援講師および特別支援員を募集します。

### ■採用予定人員

- ①学習支援講師 若干名
- ②特別支援員 若干名

### ■採用期間

4月から1年間

### ■採用要件

- ①学習支援講師 教員免許取得者
- ②特別支援員 子どもの介助に慣れた方

### ■職務内容

- ①学習支援講師 学習活動のサポート

※1週間の勤務時間18時間・年間35週

### ②特別支援員

生活習慣確立のための日常生活の介助

校内生活の健康、安全の介助  
学校行事における介助



※1週間の勤務時間18時間・年間35週

### ■応募受付期間・場所

3月2日(月)～3月13日(金)

※土・日を除く

甲州市教育委員会 教育総務課

(甲州市民文化会館内)

### ■応募方法

甲州市民文化会館の窓口履歴書1通(写真添付)・教員免許の写し(学習支援講師のみ)を持参して下さい。

### ◆お問合せ

甲州市教育委員会 教育総務課

☎32・1412

### 甲州市訪問看護ステーション 非常勤職員募集のお知らせ

#### ■募集人員

非常勤看護師 若干名

#### ■資格

看護師免許・介護支援専門員

#### ■募集期間

3月16日(月)まで

#### ◆申込み・お問合せ

福祉介護課 訪問看護ステーション

☎20・6001

### 甲州市国際交流の集い春の甲州市内バスツアー参加者募集

甲州市にお住まいの外国人のみなさんを、市内観光スポットへ案内します。

歴史的な寺社の散策や施設の見学、市内の産業に直に触れながら、甲州市での交流づくりのきっかけにしませんか。お気軽にご参加下さい。

#### ■日時

3月22日(日)

午前10時～午後3時30分(予定)

■集合場所 甲州市民文化会館

#### ■対象

市内在住もしくは市内就業の外国人

#### ■参加費 無料

■申込み・その他

参加希望者は、3月18日(水)までに事務局へ申し込み下さい。なお、当日は昼食の用意があります。

#### ◆お問合せ

甲州市国際交流委員会事務局

市民生活課 市民参画・協働担当

☎32・5068

## 第3回甲州市文化協会文化祭を開催!

「甲州街道・青梅街道フェスティバル」をテーマに、甲州市文化協会による文化祭を下記のとおり開催いたします。皆様のご来場をお待ちしております。

### <芸能発表大会>

詩吟、民謡、舞踊など塩山・勝沼・大和の文化協会各部による公演です。

#### ■日時

3月15日(日)午後1時～4時

■会場 大和ふるさと会館まほろばホール

### <展示展>

甲州街道・青梅街道をテーマにした書道・絵画・写真等をメインに展示いたします。

#### ■日時

3月13日(金)～3月15日(日)

午前10時～午後4時

■会場 大和ふるさと会館 ロビー

■主催 甲州市文化協会

#### ◆お問合せ

甲州市教育委員会 生涯学習課

社会教育担当 ☎32-1411